

第14回 三重県子ども・子育て会議

日時：平成31年3月19日（火）13:30～15:30

場所：三重県勤労者福祉会館 第3教室

出席委員：岡本陽子委員、田口鉄久委員、駒田幹彦委員、上島和久委員、
青山弘忠委員、江藤恵子委員、服部高明委員、小田悦子委員、
曾我千智委員、小田悦子委員、岡村裕委員、速水正美委員、
金森美智子委員、中村和仁委員、田部眞樹子委員

1 開会

2 審議事項

(1) 平成30年度の実施状況と今後の取組について【資料1】

- ・教育・保育の確保状況について
- ・地域子ども・子育て支援事業について
- ・人材確保と質の向上について
- ・保幼小の連携について

(2) 認定こども園の設置状況と幼保連携型認定こども園の認可手続きについて【資料2】

3 報告事項

- ・潜在保育士就労等意識調査について

4 その他

- ・幼児教育・保育の無償化について
- ・次回開催予定について

1 開会

- ・会議の成立の確認

出席者15名、欠席者4名

三重県子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立。

- ・会議の公開、非公開について
公開

2 審議事項

(1) 平成30年度の実施状況と今後の取組について【資料1】

【説明】

- ・平成 30 年 10 月 1 日現在の待機児童数（434 人）と 2 歳以下の低年齢児の割合、放課後児童クラブや病時保育施設の整備状況、研修等の実施状況、保幼小の連携状況について報告しました。

【意見】

- ・北勢 4 市では人口が増加しており、出生数に比べて転入数が多いことが、待機児童数に影響がでているのではないかと懸念されている。無償化が始まると、どの程度影響が生じるのか予測が難しい。
- ・低年齢児の利用児童数は公立保育所でも多くなってきている。0-1 歳児、1-2 歳児などの混合クラスにして対応していくことも考えている。保育士が足りていない状況で無償化が始まるので、非常に厳しく感じている。
- ・0-2 歳児の低年齢児の保育所利用率について、表には記載がないが、一昨年は 36.7 %だったので段々と上昇しており、少子化の中、0-2 歳児の保育の要望が高まっている。0 歳児だと 1 人の保育者に対して児童 3 人、1-2 歳児だと児童 6 人までの基準があり、いっそう保育士が必要になってくる難しい状況が生じている。保育士及び保育施設の確保が、市町、園における大きな課題と認識しており、現在の子ども・子育て支援事業計画は 5 年間の計画で次年度まで一括りであり、次の計画の中において、低年齢児の問題などがしっかりと見通せる報告を出していく必要がある。
- ・保育体制強化事業について、実施地域を教えてください。
 - 伊勢市、松阪市、桑名市の 3 市が来年度実施する予定です。
- ・保育士でなくてもできる業務について配置する必要の補助は、保育士資格を持っている人が働きやすくなるので、ありがたい話である。なお、補助を受けてはいないが、現状で配置している園もある。保育園にとっては、保育の質の確保という別の問題もあるが、保育支援者は保育士の配置数にはカウントされないため、少しでもカウントされるようになるとありがたい。
- ・子どもの権利、子どもの側（視点）から見たとき、行政が保育の充実をさせていくのとは別に、親子の愛着形成の問題も含めて、企業で育児休業が取得についてどのように考えてられるのか。親子の愛着形成を含めて、低年齢児の時期は人格形成に重要な時期であり、お母さんが子どもと向き合う時間を確保できるのか、将来の人材を担う上での重要なところである。
- ・企業側の部分ですが、働き方改革関連法の施行にあたり、各企業でもかなり取り組んでおり、4 月以降は働き方が変わってくる。会員企業でも企業内託児所、企業主導型保育所を整備しているところも多いが、キャパが一杯になってきていると聞いている。

- ・育児休業は、年々取得率が上がってきている。男性の育児休業も 20 年前と比較すると割合も増加している。企業として、イクボス、ワークライフバランスを推進していきたいと考えている。
- ・働き方改革ということで、保育所や幼稚園においても 36 協定の締結を進めている。意識調査報告書についても、賃金や労働条件で厳しい結果が出ているので、しっかり取り組んでいく必要がある。
- ・企業主導型保育所の視察をした際であるが、保育士募集はそれほど難しくなかったと聞いている。そこには、働きやすさがあるのではないかと、そういったところを含めて進めていただきたい。
- ・アンケート調査の中間報告では、「休暇がとりやすい」については前回と比較すると改善している。有給休暇の半分ぐらい消化するなど、休暇は取りやすくなっていると思う。海外は女性が長期で育児休暇を取らないので、全体の育児休暇で比較すると世界的には遅れているわけではないと思う。
- ・県では男性の育児休暇取得を進めており、県内企業では 5 % ぐらいだが、県庁では今年度 40% を超えるなど大幅に伸びており、率先して進めていきたい。
- ・働き方改革が法制化される一方、兼業（ダブルワーク）も進められている。収入が少ないからそういうことをしないといけない。育児休業を取れる企業は比較的給料がよい。だが、ダブルワークをしないと生活していけない人たちもいる。給料が確保されていれば問題はないが、そういったところで、保育所に預けなければならないことと矛盾が生じているのではないかと。
- ・経営者協会では、今年度三重労働局の働き方改革推進支援センター業務を受託し、コンサル等の仕事をしている。
- ・企業の中には、働き方改革について、イコール時間外削減という誤った方程式が作られているところも多い。若い従業員は時間外が削減となると給料が厳しくなり、ダブルワークの話も生じてくる。残業手当削減が本来の目的ではなく、そこは諸手当など年収ベースで考えて収入減につながらないように考えていただきたいところであるが、そのあたりが理解いただけていない状況であり、4 月以降も課題が出てくると考えている。
- ・病時保育について、記載されている鈴鹿市のものは開設されているのか。
 - 鈴鹿市のものは継続して整備するため未開設、四日市市のものは 4 月に開設予定であり、市内 3 箇所目となる。
- ・病後児保育施設については、保育所がする事業であるが、運営がかなり大変だと思う。医療機関併設型ではなく、保育所型、単独型もかなり厳しいので、できるだけ補助を出していただき、運営がうまくいくようにしていただければと思う。
- ・今後のサービスであるが多様化していかないといけない。鳥羽市では土日に仕事をしている方が多く、土日保育のニーズが増えてきており、病児保育も同様である。

土日の病児保育、24時間の病児保育もあっていいのではないかと考えている。どこまで行えるかは別として、サービスの多様化、変化が必要になってくると考えている。

- ・ 鈴鹿市のものは平成 32 年度から開設予定である。鈴鹿市内のどこからでも 1 時間以内の距離にあり、県とも調整しながら新たな試みとして始めていく。
- ・ 病児保育は、母親からも希望が多いと思うので、ますますの充実をお願いしたい。
- ・ サービスの多様化、子育て支援に関連してであるが、全国病児保育協議会長の運営されている施設が面白い試みを始めた。保護者も初めて子どもが病気になった時どのように看護してよいかわからないので、1 日一緒に過ごしてもらおうということをはじめた。

病気になった時に慌てない、薬の飲ませ方なども理解できるし、そういった子育て支援も新しい試みである。

- ・ 民生児童委員の立場から言わせてもらうと、これまでは高齢者のことがほとんどであったが、社会福祉協議会もだいぶ子どもに目を向けてくれるようになって、自治会、社協含めて、地域での子育てが言われている。ただ、個人情報絡むので難しいところもあるが。
- ・ 子ども食堂、子どもサロンも数を増やすようにしている。みなさんボランティアできてもらっている。お金はそれほどかからない事業ではあるが、場所と人手が必要である。
- ・ もう少し行政も児童委員を利用してもらう方がよいのではないかと考えている。民生委員としてではなく、児童委員として利用してもらっていない。県・市町社協、全民協はそちらに進んでいる。
- ・ 子ども食堂の話がでたが、連合三重として、直接的な支援はむずかしいが、子ども食堂を正しく理解してもらいたいと考えている。貧困ではなく、孤立した子どもの居場所づくりであり、地域における子どもの育ちの場になっている。各市町に少なくとも 1 つずつできればベストと考えている。
- ・ 今朝の新聞では、学校の調理室を活用して朝食を食べさせるという記事が載っていた。うまく理解がひろがる取組みをしたいと考えている。
- ・ 子ども食堂の問題で、以前にカナダで路上生活の子どもたち、支援している団体を訪ねたことがある。食はすごく大事であり、きちんと栄養士が中に加わっていた。また、コミュニケーションをとるのができない子どもたちが多いため、プロも呼んで演劇ワークショップなども取り入れていた。
- ・ 食べるだけではなく、子どもの育ちのなかで、どのような拡がりを作っていくことができるのか。地域の人子ども食堂という事業を通して、地域の子どもの関心を持って進んでいくとよい。また、子どもとの交流がどのようにできるか考えていくとさらに発展していくのではないかと考えている。

- ・子どもが定着する場所がきちんとあって、食事を提供しないときにも、子どもが来ることができる子育て支援ができるとうれしい。
- ・放課後児童クラブについては、建物は少しずつ充実してきているのを感じるが、大変困った事態が生じている。国の新制度において、クラブの運営にあたっては参酌すべき基準が多い中、配置人員や資格者の配置はこれまで一定水準を保つ必要があるため従うべき基準であったものが、国の制度の中において参酌化になる流れがでている。
- ・現場の人数確保が本当に困難でその影響だとは考えるが、誰でもよいとなると、元に戻ってしまう。複数配置について新制度がはじまって数年しかたっていないのに、制度が変更となるつらい状況が起こっている。
- ・三重県のケースではないが、10人前後のクラブで1人の支援員だけで対応して時に救急車を呼ばなければならない事案があったが、1人であるためクラブを離れることができず、子どもだけを救急車に乗せて、保護者が病院で待機するといった事例も起きている。参酌化されるとそのようなケースも増えていくのではないか。
- ・子育て支援という点で、放課後児童クラブは矛盾が生じている現状である。
- ・放課後児童クラブについては、会員の中で2団体で5箇所実施している。今、子どもの集団があるのは学童保育しかない。子どもは実集団の中で社会性を身につけるので、子どもたちが集団で過ごす時間であり、学童保育の役割は非常に大きい。
- ・外国では、学校と緊密に連携をとって学童保育が行われているが、日本では、まだ一緒になっていないのではないか。子どもの育ちに責任を持つということは、学童保育だけではできないので、教育委員会も一緒に考えてもらいたい。
- ・私どもでは子育て短期支援事業をしており、ショートステイ事業など広域的に受入れている。未契約の市町は受入れることはできないが、現在8市1町と契約をし受入れている。
- ・預かる中では、母子家庭で、かつ多子家庭の児童を預かることが多い。児童養護も多機能化、高機能化に力を入れているが、意識的に昨年度から、多子家庭の場合などは、1人の子どもがインフルエンザになったときには、残りの子どもを預かるという事業をしている。
- ・石川県の施設で、保育所、病院、児童養護施設など幅広く事業をしているところでは、インフルエンザに罹った場合は、それぞれの施設で対応している。本当に一生懸命されているので、母子家庭で、かつ多子家庭の応援をできればと考えている。
- ・保育士等キャリアアップ研修について多くの方が修了しているということだが、3年目と7年目の方などの内訳は把握しているのか。
 - 内訳、比率は把握していない。7年目の方は4分野以上受講する必要があるが、研修を実施するに当たり、年数に関係なく、全員が受講できる人数で計画し、実施している。

- ・保育士養成の立場から、次年度入学者が固まったが状況が厳しく、定員に足りていない状況。鈴鹿大学だけではなく、外も同様に定員に満たないという状況にある。少子化の影響もあると思うが、保育士を目指す学生等が減少傾向にあると思わざるを得ない。愛知県や大阪府でも同様と聞いている。
 - ・高校や中学校での保育体験を進める、高校で保育に関する授業を実施し関心を持ってもらう、保育現場での職業体験の受入れなど、中学生や高校生時代から、子ども・子育てに関心を持ってもらう環境をつくってもらってもいいが、反映されていない。
 - ・保育所、幼稚園の仕事は厳しいという状況が定着、広まっている。環境は改善されつつあるのに、それらが伝わっていない。保育の仕事の楽しさ、未来がある保育の仕事の重要性を訴えていく。働き方が改善されつつあることを伝えていく。
 - ・子育てや教育は、環境整備と人材育成が重要である。保育士・幼稚園教諭だけでなく、教員も非常に厳しい状況にある。内定も少なくなっているし、競争率も下がっている。優秀な先生が来るかどうかは大きな課題である。また、管理職のなり手も減っている。魅力があり、働きがいを持てる環境をつくらなければならない。給与カットや責任も含めて魅力がない。
 - ・しかし、果たすべき役割など前向きに考える必要がある。学校がすべき仕事、学校でなく保護者、地域がすべき仕事を整理する。コミュニティスクールの導入など必要と思う。
- 核家族が進む中で、親も子育ての仕方がわからない。子育ての悩みの相談、子ども同士のトラブルで、親が学校に入ってくる。学校の現状をもっと保護者、地域に発信をしていきながら、協力していただける体制づくりが必要と考える。
- ・若い先生がやる気を持てるようにする、自信を持ってやっていける体制、場所、環境を整える。いいものを残しながら、かつ、主体的にやっていけるような新しい研修制度を作っていくことが重要である。
 - ・キャリアアップ研修は、希望者が受講できるかという不安があったが、実際には追加募集等の余裕もあり研修を受けることができ、意欲のある人が複数の研修に参加してもらっている。1日7.5時間と非常に長いが、グループワークをすごく取り入れてもらっていることで、先輩、後輩、違う環境の中で子どもと接する中でのヒントを得ることができ、よかったと聞いている。来年以降、地域を充実するとのことだが、あわせて、中身もさらに充実していただければ。
 - ・放課後児童支援員の新規事業の資質向上研修については、中身はまた確認させてもらいたい。地域ではいくつかの市町が実施してもらっているが、県レベルでしていただけるのはありがたい。
 - ・資料配布<名張市 しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム>

文部科学省の研究委託を受けて、平成 28～30 年度の 3 年間、保幼小の連携に関して、5 歳児から小学校 1 年生までの 2 年間の接続期カリキュラムとして、「しっかりとつなぐ育ちのバトンカリキュラム」を作成した。(2 月に完成)

- ・なかなか連携が難しい状況にあるが、小学校の低学年を経験した教員の O B に保育所、幼稚園を回ってもらい、小学校の状況等の説明をしてもらっている。
- ・私立の保育園、幼稚園は、進学先が多岐に細分化されており、連携は難しいところがあるが、学区の小学校が拠点になると進んでいく。保育所、幼稚園から連携を進めるのは難しいので、教育委員会から巻き込んでもらえると進めやすい。
- ・保育指針が変わり、低学年と繋がっていくカリキュラムとなり体制はできあがっているので、中身をその市町ごとに話し合っていく必要がある。
- ・保幼小の連携については、青山委員と同意見である。私の園は、鈴鹿市の南に位置しており、津市河芸の方が近い。近くに小学校、中学校があるので、そのあたりと交流をさせてもらっているが、地域によっては立地などから交流からまれる園もある。交流については、教育委員会の力を借りることがベターだと思う。
- ・園長会でも接続カリキュラム作成にあたり、一昨年関わっている。中身についても話し合いをさせていただいており、それを大事に活用していきたいと思っている。教育要領が小学校、中学校に先立って変わり、連携が大きく打ち出されて、文言も変わっている。
- ・なめらかな接続をするには、自分たちがどのように動いていくかを大事にしないといけない。小学校の先生にも直接話をできる状況にあるので、しっかりと繋げていきたい。環境による制限など、いろんなところで経験が広がらないという実態も感じているので、そのあたりも含めて、子どもたちがどのように成長していくのかを考えて関わってきたい。
- ・学習指導要領は、小中だけではなく、幼稚園もできている。齟齬がないように連携を考えていただければ。

(2) 認定こども園の設置状況と幼保連携型認定こども園の認可手続きについて

- ・2 月 20 日に認可部会を開催し、法人立の 11 園全て要件が満たされていた。
- ・部会としては、保育時間や地域の実情はあるが、11 時間の開設を明記して運営するように努力してもらいたいとの意見を言わせてもらった。
また、認定こども園においては、子育て支援事業の実施が義務付けられており、前回部会でそれを明確に示すように要請し、今回その報告を受けた。
- ・幼稚園から認定こども園への切り替わりは、待機児童がいる中で好ましいことだが、乳児の保育、未満児の保育は専門性が必要なので、新たに担当する場合は、十分な研修の実施や経験者の活用をお願いしたい。

また、認定こども園は、幼稚園と保育所部分が合わさった施設、幼稚園を担当してきた先生は幼児教育をしっかり伝えとともに、保育を担当してきた先生は、保健衛生や低年齢児保育についてしっかり研修するとともに、互いに協同・連携してもらいたい。

- ・三重県は全国と比較して、認定こども園への移行はゆっくりだが、徐々に増えるとともに順調に進んでいる。
- ・認定こども園に移行したいところはまだあると考えている。私学助成から施設型給付に移行する園もあるので、運営上はかなり変わってきたと考えている。

(22 頁の資料に一部誤りあり 名張よさみ幼稚園 ⇒ 新規設置のため空白)

- ・子ども・子育て支援事業計画は、来年度で一括りの5年、新たな計画がスタートする。幼保連携型のこども園の報告だけでなく、保育所型、新制度移行の幼稚園など三重県全体でどのようになっているか、資料があればいただきたい。

→ 21 頁の 42 施設は幼保連携型を含む全ての施設数である。幼稚園の新制度移行については、平成 30 年度は私学助成の園が 30 園、新制度移行(施設型給付)の園が 16 園となっている。次回会議では資料として提出したい。

- ・追加のお願いですが、公立園から認定こども園になっているところがあるが、そちらの方の状況がなかなか知らされない。認可等部会に諮られない状況にあるので、その状況等がわかれば教えてもらいたい。

→ 次回会議の際に、資料について検討し報告したい。

3 報告事項

- ・潜在保育士就労等意識調査について
資料により説明、冊子配布。

4 その他

- ・幼児教育・保育の無償化について
資料配布

- ・次回開催予定について

来年度 7 月に第 1 回を予定。計画作成年度であり、7 月、9 月、11 月、2 月頃の 4 回の開催を予定している。

5 閉会